

関東森林管理局入札等監視員会審議概要

(ホームページ掲載日:平成22年4月2日)

開催日及び場所		平成22年3月16日(火) 関東森林管理局2階第3小会議室				
委員		淵上勇次郎(委員長・高崎商科大学学長) 石井彰慈(高崎商科大学教授) 松岡 正(群馬県立農林大学校教授)				
審議対象期間		平成21年10月1日～12月31日				
審議対象案件		210 件	うち、1者応札案件 31 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 27 件			
抽出案件		66 件 (抽出率 31.4%)	うち、1者応札案件 12 件 (抽出率 38.7%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 5 件 (抽出率 0%)			
抽出案件内訳	工事	一般競争		28 件	うち 1者応札 9 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件	
		指名競争	公募型指名競争		該当なし	
			工事希望型競争		該当なし	
			その他の指名競争		該当なし	
	随意契約		0 件	うち、1者応札案件 0 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件		
	業務	一般競争		16 件	うち、1者応札案件 2 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 5 件	
		指名競争	公募型競争		該当なし	
			簡易公募型競争		該当なし	
			その他の指名競争		該当なし	
		随意契約	公募型プロポーザル		該当なし	
			簡易公募型プロポーザル		該当なし	
			標準型プロポーザル		該当なし	
	その他の随意契約		該当なし			
	物品・役務等	一般競争		22 件	うち、1者応札案件 3 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件	
		指名競争		該当なし		
随意契約(企画競争・公募)		該当なし				
随意契約(その他)		該当なし				
(特記事項)						
委員からの意見・質問、それに対する回答等		意見・質問		回答等		
		1 再公告で前回より高い予定価格を決定しているが、再入札を踏まえて予定価格を設定しているのか。 再入札を繰り返していけば、見直し前の予定価格でも落札される可能性があったのではないか。		1 工事については8月に単価表の改正があり、その時点で見直しをすることから、単価表の改正が反映されていると思う。 入札については、通常は2回で終わるが、担当官の判断ということになる。		

<p>2 測量等のコンサルで林道の落札率が大幅に上がっている。以前委員会で予定価格の見直しが必要だという議論があったが、見直しをしたのか。</p> <p>林道だけ上がっているのは理解が難しいが。</p> <p>3 治山、林道の応札者数が、第3四半期は弱冠少ない気がするが、時期的なもの、手持ちの工事、積雪等による工期の関係もあると思うが、可能であれば他の業者も入ってきやすいような時期に発注したらどうか。</p> <p>4 千葉所の案件で、一者応札が続いていて、同じ業者が入っているが、どうしてか。</p> <p>5 造林と生産事業の入札において、県外や局管外から参入している業者に一部建設業が入っているが、こうした流れは本体の工事が少なくなってきたからか。 いつ頃からからか。</p> <p>6 造林請負事業で落札率が低いものと高いものといった二分化されているように見えるが何か理由があるのか。</p> <p>7 保育間伐と保育間伐(活用型)とはどう違うのか。</p> <p>8 昨年、庁舎の新築工事で2回入札して不落になり、随意契約で契約したものがあつたと思うが、今年はそれが1件もなく、入札を何回かやっている。不落随契はしなくなったのか。</p> <p>9 林道の改良工事で、路線をまとめて工事をしているように見えるが。</p> <p>10 委託販売のところで、提案者が24となっているがこれは何か。</p> <p>11 参考資料3の資料の中に応札回数が22回という業者があるが、これは全部応札しているのか。 応札回数22回で1件も契約に至っていないが、そのコストは相当かかると思うが。 熱心なまた厳正な御審議をいただいた。 参考資料、分析資料も大変工夫をいただき有意義な委員会となった。</p>	<p>2 積算価格の見直しはしていない。 年度当初は、自社の業務量確保のためある程度低価格で応札したが、補正予算関係の発注が飛躍的に伸びて、手持ち工事の関係もあり、営業利益低下のリスクを回避して、無理をしない範囲で応札をしたと思われる。 場所的な違いもあると思う、また、治山の場合は一箇所ですむが、林道の場合は延長が長い場合など作業をずっと続けなければならないなどあると思うが、明確な要因はなかなか判断できない。</p> <p>3 早期発注は大事だと考えており、年度後半に発注せざるをえないものもあると思うが、今後とも時期を捉えた発注に努めていきたい。</p> <p>4 千葉は、国有林の事業に参入する業者が少なく苦慮しているところである。</p> <p>5 元々造林をやっている業者もあろうかと思う。工事のパイが減少してきているということもあると思う。 国有林では、林業事業体の育成ということで、登録事業体制度を設けて、登録していただいた事業体を対象に契約をしていたが、緑資源の不祥事のあと一般競争入札が導入され、この制度も廃止されたことから、これ以降、森林組合などの参入が活発になってきたものと思う。</p> <p>6 保育間伐のようにチェンソーなどでするものが落札率が低く、地拵えのような人力によるものが比較的落札率が高いのかと思う。</p> <p>7 保育間伐は、間伐した材をそのまま存置するものと活用するものがあるが、保育間伐の活用型というのは素材生産を伴うものである。</p> <p>8 昨年は、入札の時期が遅くなり、不落随契をやむなくやったということだったが、今年は不落になった案件もあつたが、再公告して結果的には落札したということである。</p> <p>9 ある程度、まとまりのある路線は一括して発注している。</p> <p>10 管内全域に委託販売の選定について公告を行い審査を行った結果、委託販売が可能とした市場が24ということである。</p> <p>11 努力はされていると思うが、契約結果に結びついていないということだと思う。国以外の事業でも地元市町村の事業を受注している場合もあると思う。経営が健全なだからこそ、こうして応札していただいていると思っている。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>特になし</p>